

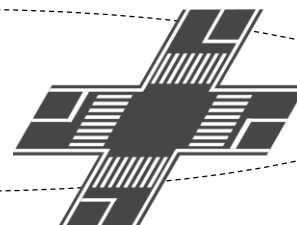
Ⅶ 特別会計・公営企業会計の状況

調布市には、一般会計のほかに4つの特別会計（国民健康保険事業・用地・介護保険事業・後期高齢者医療）と1つの公営企業会計（下水道事業）があり、各会計間の均衡を保ち、一般会計と同一の基調を基本として予算を編成しています。

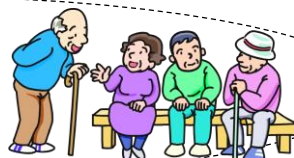
1 国民健康保険事業特別会計



2 用地特別会計



3 介護保険事業特別会計



4 後期高齢者医療特別会計



5 下水道事業会計



1 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業は、持続可能な医療保険制度の構築に向けた制度改革により、平成30年4月から東京都が新たに市区町村との共同保険者となり、財政運営の責任主体を担う新制度へ移行して4年目を迎えます。

令和3年度の予算総額は、211億8000万円余となり、前年度比8000万円余、0.4%の増となっています。

歳入では、国民健康保険税において、被保険者数の減少や新型コロナウイルス感染症の影響による減収を勘案し、前年度比1億2000万円余の減を見込みました。

歳出では、被保険者数は減少傾向にあるものの、被保険者の高齢化、医療の高度化等の増要因があり、保険給付費は、9000万円余の増、国民健康保険事業費納付金は、3000万円余の増となっています。

この結果、一般会計からの繰入金総額は、前年度比1億3000万円余の増となっています。

今後も、財政の健全化を図っていくため、東京都国民健康保険運営方針に則り、国保財政健全化計画及びデータヘルス計画を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症による被保険者への影響に配慮し、国民皆保険体制の堅持に努めていきます。

①歳入歳出予算の状況(単位:百万円, %)

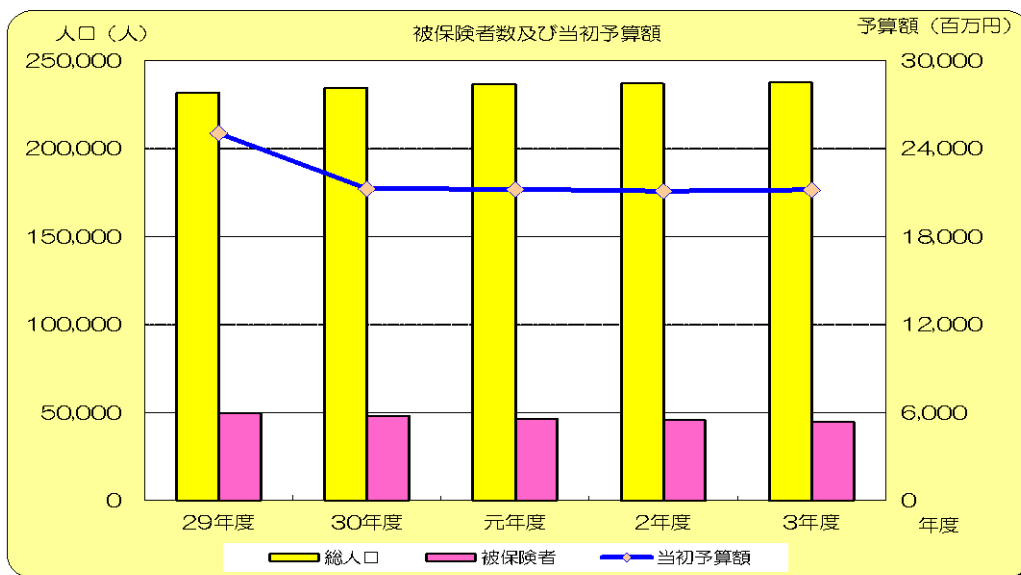
区 分	3年度	2年度	増減額	構成比	増減率
歳 入	21,190	21,103	87	100.0	0.4
5 国民健康保険税	4,234	4,358	▲124	20.0	▲2.8
10 使用料及び手数料	0.014	0.006	0.008	0.0	133.3
15 国庫支出金	0.001	8	▲8	0.0	著減
25 都支出金	13,674	13,562	111	64.5	0.8
35 財産収入	0	0.001	▲0.001	0.0	皆減
40 繰入金	3,256	3,119	137	15.4	4.4
45 繰越金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
50 諸収入	27	55	▲29	0.1	▲52.0

区 分	3年度	2年度	増減額	構成比	増減率
歳 出	21,190	21,103	87	100.0	0.4
5 総務費	364	394	▲30	1.7	▲7.6
10 保険給付費	13,679	13,589	90	64.6	0.7
19 国民健康保険事業費納付金	6,848	6,815	34	32.3	0.5
25 保健事業費	267	281	▲14	1.3	▲4.8
35 公債費	0.08	0.08	0	0.0	0.0
40 諸支出金	26	19	7	0.1	36.7
90 予備費	5	5	0	0.0	0.0

②国民健康保険被保険者数の推移（単位：人、世帯）

区分	市 全 体		国 民 健 康 保 険		加 入 者 割 合		当初予算額 (単位：百万円)
	世 帯	人 口	世 帯	被 保 険 者	世 帯	被 保 険 者	
29年度	116,792	231,900	33,625	49,832	28.8%	21.5%	25,044
30年度	118,627	234,666	32,921	48,110	27.8%	20.5%	21,261
元年度	120,141	236,751	32,356	46,616	26.9%	19.7%	21,222
2年度	120,286	237,054	31,740	45,859	26.4%	19.3%	21,103
3年度	121,296	237,815	31,135	44,997	25.7%	18.9%	21,190

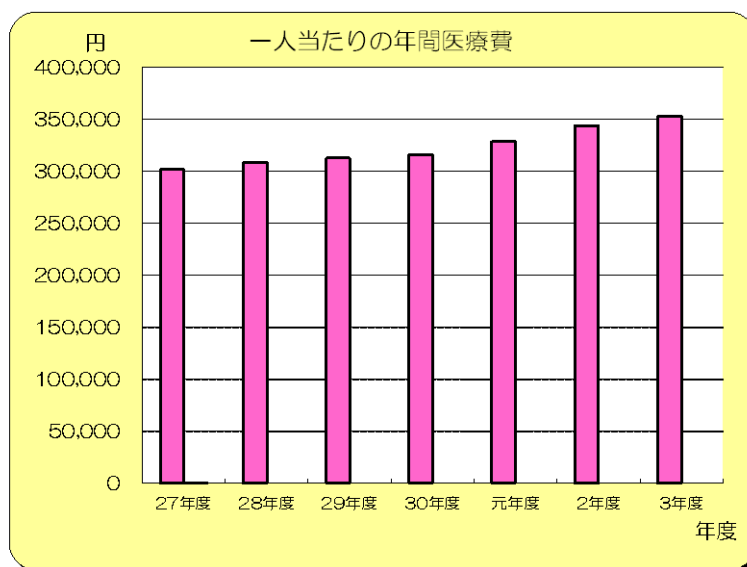
※市全体の世帯及び人口は各年度3月～2月の年度平均値（令和2・令和3年度は1月1日現在）。国民健康保険における世帯及び被保険者は各年度3月～2月の年度平均値（令和2・令和3年度は見込み）。



③一人当たり年間医療費の推移（単位：円）

年度	医療費
27年度	301,858
28年度	308,650
29年度	312,516
30年度	316,234
元年度	328,624
2年度	343,830
3年度	352,567

※令和元年度までは決算額，令和2・令和3年度は見込額
 ※一般・退職被保険者の数値を合算して算出（平成27年度以降退職の新規適用なし）



2 用地特別会計

- 令和3年度の用地特別会計の歳入歳出予算総額は1億6900万円余となり、前年度と比較して9億3600万円余の減となっています。主な減要因としては、公共事業用地の買戻しの減などが挙げられます。令和3年度の予算では、土地開発公社が先行取得した都市計画道路の買戻しに係る買収費などを計上しております。
- 新たに土地開発公社が公共事業用地を先行取得するため、債務負担行為の限度額を定めています。令和3年度用地特別会計における債務負担行為限度額としては、公共事業用地（生活道路、都市計画道路）の先行取得分として、5億円を設定しています。また、金融機関に対する債務保証として、公社が公共事業用地、代替地等を取得する事業資金及び保有している代替地等に係る債務について、限度額を設定しています。

①歳入歳出予算の状況（単位：百万円，％）

区 分	3年度	2年度	増減額	構成比	増減率
歳 入	170	1,106	▲ 936	100.0	▲ 84.7
5 財 産 収 入	149	1,082	▲ 933	87.7	▲ 86.2
10 繰 入 金	21	24	▲ 3	12.3	▲ 13.8
15 繰 越 金	0.001	0.001	0	0.0	0.0

区 分	3年度	2年度	増減額	構成比	増減率
歳 出	170	1,106	▲ 936	100.0	▲ 84.7
5 用 地 費	159	1,103	▲ 944	93.8	▲ 85.6
10 繰 出 金	11	3	7	6.2	204.3

②債務負担行為の状況（単位：百万円，％）

公共事業用地債務負担行為

区 分	面積㎡	3年度	面積㎡	2年度	増減額	増減率
公共用地先行取得事業	1,079	500	1,424	907	▲ 407	▲ 44.9
生活道路等用地	1,075	480	617	245		
都市計画道路用地	4	20	808	662		

調布市土地開発公社債務残高の推移

【土地開発公社債務残高の推移】

(単位：百万円)

公共事業用地	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	増加額		298	444	406	171	21	103	538	722	615	813	817
減少額		779	165	285	77	583	249	221	12	26	625	722	0
買戻し		779	165	285	77	583	249	221	12	26	625	722	0
債務残高a		443	722	844	937	375	229	546	1,257	1,845	2,034	2,128	2,628

代替地等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	増加額		25	19	13	11	499	12	10	10	10	9	7
減少額		440	571	569	0	132	0	0	0	11	474	100	138
売却		431	571	569	0	132	0	0	0	11	474	100	138
債務残高b		2,438	1,886	1,331	1,342	1,708	1,721	1,731	1,741	1,740	1,276	1,183	1,053

生活再建	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
	債務残高c		5,245	2,587	2,102	2,125	734	0	0	0	0	0	0

債務合計a+b+c		8,126	5,195	4,276	4,403	2,817	1,950	2,277	2,998	3,585	3,309	3,310	3,681
うち残高a+b		2,881	2,608	2,174	2,278	2,083	1,950	2,277	2,998	3,585	3,309	3,310	3,681

公共事業用地：用地会計の債務負担行為に基づく道路用地や公遊園用地等の先行取得

代替地等：用地会計の債務保証に基づく代替地等の公社独自取得

生活再建救済：用地会計の債務保証に基づく東京外郭環状道路関連の国土交通省の代理取得

R3年度とH22年度比較	
債務合計	▲ 4,445
うち a+b	800
R3増減分	371



公共事業用地の計画的な公有地化・段階的な代替地等の公有地化によって、平成 22 年度と比較して約 44 億円の債務残高を縮減⇒引き続き、連結ベースでの債務残高を見据えてコントロールしていきます。

☑今後の調布市土地開発公社の利活用

項目	取組の方向等
☐公共事業用地先行取得枠の厳選・計画的な公有地化(利活用)	<p>○市債と同様、後年度の負担となることから、その動向には十分留意していきます。</p> <p>○東京都との協議・調整を踏まえ、一般会計による取得を計画的に実施し、連結ベースでの債務残高の透明性の向上及び土地開発公社経営健全化をより一層促進させていただきます。</p>

3 介護保険事業特別会計

令和3年度は、第8期高齢者総合計画（令和3年度～令和5年度）の初年度であり、介護保険事業特別会計では、3年毎の介護保険料の改定と介護サービス受給者の増加等に伴う保険給付費の増などを見込んだ結果、予算総額167億3000万円余、前年度と比較して1億4400万円余、0.9%の増となりました。

今後も、介護サービスを必要とする方に適正なサービスが提供されるよう、介護保険制度の円滑・適正な運営に取り組んでまいります。

①歳入歳出予算の状況（単位：百万円、%）

区 分	3年度	2年度	増減額	構成比	増減率
歳 入	16,740	16,595	145	100.0	0.9
5 保 険 料	3,717	3,495	222	22.2	6.4
15 国 庫 支 出 金	3,738	3,689	49	22.3	1.3
20 支 払 基 金 交 付 金	4,260	4,260	0	25.5	0.0
25 都 支 出 金	2,387	2,398	▲12	14.3	▲0.5
30 財 産 収 入	1	1	0	0.0	0.0
35 繰 入 金	2,636	2,752	▲115	15.7	▲4.2
40 繰 越 金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
45 諸 収 入	0.07	0.07	0	0.0	0.0

区 分	3年度	2年度	増減額	構成比	増減率
歳 出	16,740	16,595	145	100.0	0.9
5 総 務 費	404	404	▲0.2	2.4	▲0.1
10 保 険 給 付 費	15,216	15,200	16	90.9	0.1
12 地 域 支 援 事 業 費	944	984	▲40	5.6	▲4.0
25 基 金 積 立 金	166.2	0.6	165.6	1.0	著増
30 諸 支 出 金	8	5	3	0.1	67.3
90 予 備 費	1	1	0	0.0	0.0

②介護保険料の調布市独自減額制度の概要

災害等による法定減免の他に実施する、低収入者に対する調布市独自減額制度（平成18年4月施行 令和5年度まで延長）

区 分	内 容
ア 対象者及び基準	○第2段階・第3段階に該当し、次に掲げる基準に該当する方を対象とします。 ① 世帯の前年収入が1人世帯の場合150万円以下（世帯員1人増す毎に50万円加算） ② 世帯の預貯金額が1人世帯の場合350万円以下（世帯員1人増す毎に100万円加算） ③ 全ての世帯員が生活の本拠となる住宅以外に不動産を所有していないこと（ただし、介護保険施設等に入所している方が入所前の居住地に所有している住宅は除く） ④ 市町村民税課税者の同一生計配偶者及び扶養親族のいずれにもなっていないこと ⑤ 市町村民税課税者の医療保険の被扶養者になっていないこと
イ 減額対象期間	○申請された日において未到来の納期に係るもの。7月末日までに申請した場合当該年度の保険料の全額。
ウ 減額する金額	○第2段階・第3段階保険料を、第1段階保険料に減額。

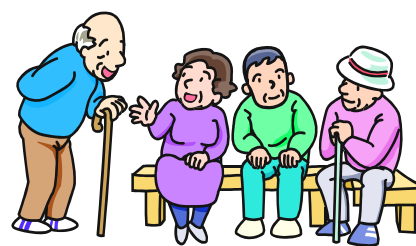
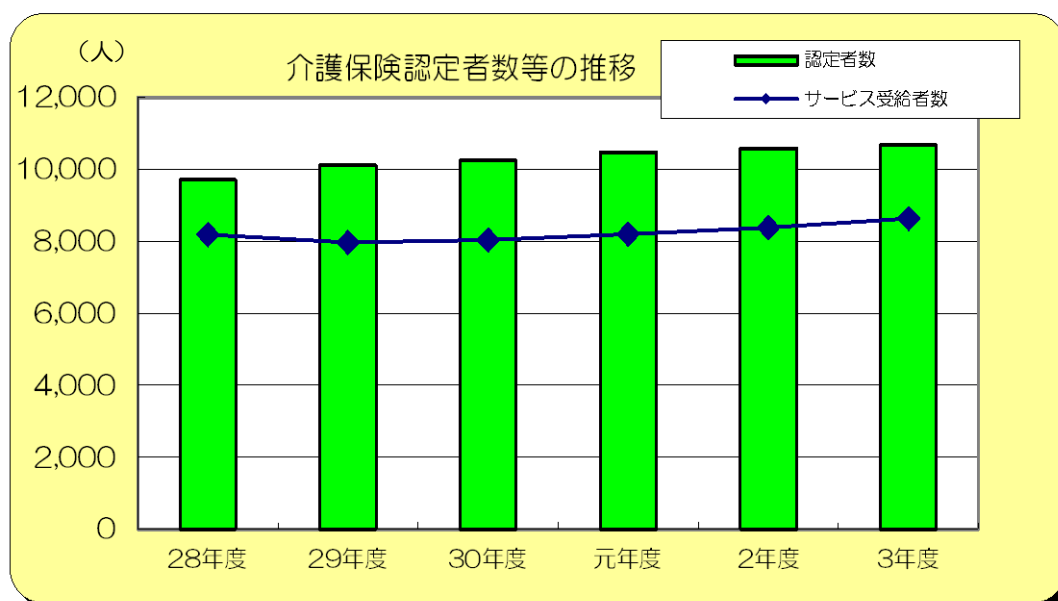
③介護保険認定者数等の推移（単位：人）

区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
認定者数	9,709	10,115	10,252	10,484	10,588	10,681
要 介 護 5	883	907	946	920	862	897
要 介 護 4	1,080	1,154	1,148	1,218	1,275	1,231
要 介 護 3	1,096	1,172	1,149	1,177	1,188	1,201
要 介 護 2	1,566	1,582	1,603	1,635	1,676	1,740
要 介 護 1	1,744	1,817	1,879	1,908	1,916	1,977
要 支 援 2	1,553	1,594	1,619	1,684	1,705	1,751
要 支 援 1	1,787	1,889	1,908	1,942	1,966	1,884

※平成28～元年度は3月時，令和2年度は12月時の状況報告の人数，令和3年度は第8期高齢者総合計画の計画値

区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
サービス受給者数	8,187	7,967	8,042	8,202	8,389	8,631
居 宅 サービス	6,023	5,767	5,900	6,125	6,303	6,358
地域密着型サービス	929	974	944	874	860	996
施 設 サービス	1,235	1,226	1,198	1,203	1,226	1,277

※平成28～元年度は3月時，令和2年度は12月時の状況報告の人数，令和3年度は第8期高齢者総合計画の計画値



4 後期高齢者医療特別会計

平成 20 年 4 月から老人保健制度に替わり，後期高齢者医療制度が広域連合によって運営されています。令和 3 年度の後期高齢者医療特別会計は，予算総額 55 億円余で，前年度比 8000 万円余，1.5%の増となっています。

広域連合が保険料の賦課及び医療費の給付等を行い，市区町村が保険料徴収等を行うという役割分担から，後期高齢者医療特別会計は，主な歳入が保険料と一般会計からの繰入金，主な歳出が広域連合納付金という構成となっています。

歳入歳出予算の状況（単位：百万円，%）

区 分	3 年度	2 年度	増減額	構成比	増減率
歳 入	5,504	5,422	82	100.0	1.5
5 後期高齢者医療保険料	2,856	2,831	25	51.9	0.9
10 使用料及び手数料	0.001	0.001	0	0.0	0.0
15 繰入金	2,492	2,439	54	45.3	2.2
20 繰越金	0.001	0.001	0	0.0	0.0
25 諸収入	156	153	3	2.8	2.2

区 分	3 年度	2 年度	増減額	構成比	増減率
歳 出	5,504	5,422	82	100.0	1.5
5 総務費	73	77	▲4	1.3	▲4.7
7 保険給付費	69	69	0	1.3	▲0.03
10 広域連合納付金	5,154	5,078	76	93.6	1.5
15 保健事業費	203	193	10	3.7	5.2
20 諸支出金	5	5	0	0.1	4.6
90 予備費	0.5	0.5	0	0.0	0.0



○ 令和3年度後期高齢者医療制度の概要

1 制度	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月から老人保健制度に替わり、新たに後期高齢者医療制度が開始しました。 																
2 運営主体	<ul style="list-style-type: none"> 東京都後期高齢者医療広域連合（地方自治法に基づく特別地方公共団体。以下「広域連合」という。）です。 																
3 業務分担	<ul style="list-style-type: none"> 広域連合▶ 資格管理，保険料賦課，医療費給付，財政運営 調布市▶ 窓口業務，保険料徴収，健診事業 																
4 対象者	<ul style="list-style-type: none"> 75歳以上の方（一定障害のある方は65歳以上）です。 																
5 給付内容	<ul style="list-style-type: none"> 現物給付（医科，歯科，調剤），現金支給（柔道整復，治療用装具），葬祭費，高額療養費，高額介護合算療養費，入院時食事療養費，訪問看護療養費等 																
6 保険料	<p>(1) 保険料▶ 均等割額 44,100円 所得割率 8.72%</p> <p>(2) 算定賦課単位▶ 個人単位</p> <p>(3) 徴収方法▶ 徴収の対象となる年金の年額が18万円以上の方は年金から特別徴収（天引き）されます。ただし，1回の天引きで，介護保険料と合わせた保険料額が，支給される年金額の1/2を超える場合等には，口座振替等による普通徴収となります。</p> <p>(4) 徴収した保険料▶ 徴収した保険料は広域連合に支弁します。</p> <p>(5) 低所得者の軽減措置▶ 世帯の所得に応じ，保険料の均等割額が軽減されます。</p> <p>(6) 被用者保険の被扶養者への措置▶ 被用者保険の被扶養者で保険料を負担していなかった方は，軽減されます。</p>																
7 患者負担割合	<ul style="list-style-type: none"> 1割又は3割 																
8 財源構成	<p>医療費の自己負担分を除く財源構成は下記のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> 公費▶約5割（国4/6・都道府県1/6・市町村1/6） 後期高齢者支援金（国保・被用者保険）▶約4割 被保険者の保険料▶約1割 																
9 区市町村による保険料負担軽減措置	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に引き続き令和3年度についても，保険料の負担軽減を図るため，62区市町村は一般財源（令和3年度の調布市の負担は1億7,200万円余）をもって財源補てんすることとしました。 																
10 保険料率の改定	<ul style="list-style-type: none"> 広域連合は2年に1回の保険料率等の改定を行いますが，区市町村による負担軽減を踏まえ，令和2・3年度の保険料率等は下記のとおりとなっています。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2・3年度</th> <th>平成30・令和元年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>均等割額</td> <td>44,100円</td> <td>43,300円</td> <td>800円増</td> </tr> <tr> <td>所得割率</td> <td>8.72%</td> <td>8.80%</td> <td>0.08ポイント減</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>64万円</td> <td>62万円</td> <td>2万円増</td> </tr> </tbody> </table>		令和2・3年度	平成30・令和元年度	増減	均等割額	44,100円	43,300円	800円増	所得割率	8.72%	8.80%	0.08ポイント減	限度額	64万円	62万円	2万円増
	令和2・3年度	平成30・令和元年度	増減														
均等割額	44,100円	43,300円	800円増														
所得割率	8.72%	8.80%	0.08ポイント減														
限度額	64万円	62万円	2万円増														

5 下水道事業会計

令和3年度は、収益的支出と資本的支出を合計した予算規模は64億7000万円余となり、仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化に向けた管路新設事業費の計上を行ったこと等により、前年度と比較して7億1000万円余の増となっています。

下水道事業は、下水道分野のマスタープランであり、令和2年度に策定予定の（仮称）調布市下水道ビジョン（計画期間：令和3年度～令和12年度）に基づき、総合的かつ計画的に進めていきます。

主な取組として、令和元年台風19号に伴う多摩川流域の浸水被害軽減に向け、中長期的な対策を検討のうえ、個別計画の策定をはじめとする対策を進めていきます。また、仙川汚水中継ポンプ場について、長期的な事業費の縮減や老朽化・災害時による機能不全リスクの解消に向けた自然流下化事業（ポンプによる圧送から管路新設による自然流下方式への切替）として、管路新設工事等に着手します。その他、計画的・効率的に施設の維持管理を進めるため、ストックマネジメントに基づく管路の劣化状況の点検や対策工事の実施設計を行います。

①予算の状況（単位：百万円、%）

ア 収益的収支

（収益的収入）

（単位：百万円・%）

款	項	目	3年度	2年度	増減額	構成比	増減率
1		下水道事業収益	4,477	4,545	▲ 68	100.0	▲ 1.5
	1	営業収益	3,148	3,172	▲ 24	70.3	▲ 0.7
		1 下水道使用料	2,064	2,073	▲ 9	46.1	▲ 0.4
		2 雨水処理負担金	1,041	1,057	▲ 16	23.2	▲ 1.5
		90 その他営業収益	43	42	1	1.0	1.3
	2	営業外収益	1,328	1,332	▲ 4	29.7	▲ 0.2
		1 受取利息及び配当金	0.007	0.001	0.006	0.0	600.0
		2 他会計負担金	34	33	1	0.8	2.3
		4 補助金	0	9	▲ 9	0.0	皆減
		5 長期前受金戻入	1,251	1,277	▲ 26	27.9	▲ 2.1
		7 消費税及び地方消費税還付金	41	9	32	0.9	336.7
		8 雑収益	3	3	0	0.1	4.9
	3	特別利益	0.001	42	▲ 42	0.0	著減
		3 過年度損益修正益	0.001	0	0.001	0.0	皆増
		90 その他特別利益	0	42	▲ 42	0.0	皆減

（収益的支出）

款	項	目	3年度	2年度	増減額	構成比	増減率
1		下水道事業費用	4,388	4,515	▲ 127	100.0	▲ 2.8
	1	営業費用	4,258	4,387	▲ 129	97.0	▲ 2.9
		1 管渠費	414	448	▲ 34	9.4	▲ 7.5
		2 ポンプ場費	58	56	2	1.3	4.1
		3 流域下水道管理運営費	1,407	1,419	▲ 12	32.1	▲ 0.8
		4 総係費	466	503	▲ 37	10.6	▲ 7.3
		5 減価償却費	1,908	1,961	▲ 53	43.5	▲ 2.7
		6 資産減耗費	3	0	3	0.1	皆増
	2	営業外費用	125	113	12	2.9	11.1
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	125	113	12	2.9	11.1
		4 雑支出	0.05	0	0	0.0	皆増
	3	特別損失	0.001	11	▲ 11	0.0	著減
		4 過年度損益修正損	0.001	0	0	0.0	皆増
		90 その他特別損失	0	11	▲ 11	0.0	皆減
	4	予備費	5	5	0	0.1	0.0
		1 予備費	5	5	0	0.1	0.0

イ 資本的収支

(資本的収入)

(単位：百万円・%)

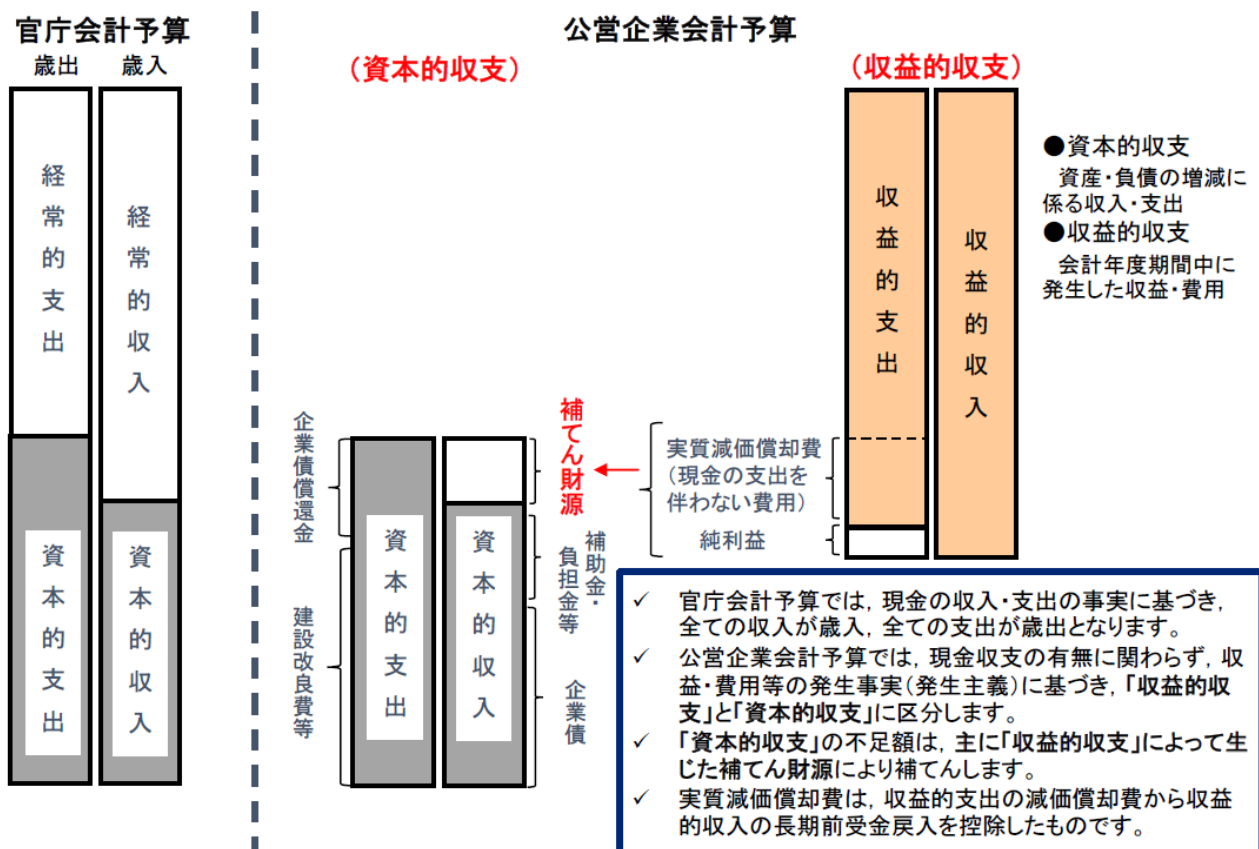
款	項	目	3年度	2年度	増減額	構成比	増減率
1		資本的収入	1,495	1,008	487	100.0	48.3
1		企業債	1,432	931	501	95.8	53.7
	1	企業債	1,432	931	501	95.8	53.7
6		他会計負担金	55	77	▲22	3.7	▲28.8
	1	他会計負担金	55	77	▲22	3.7	▲28.8
8		分担金及び負担金	8	0	8	0.5	皆増
	1	分担金及び負担金	8	0	8	0.5	皆増

(資本的支出)

款	項	目	3年度	2年度	増減額	構成比	増減率
1		資本的支出	2,085	1,241	844	100.0	68.0
1		建設改良費	1,600	974	626	76.8	64.4
	1	管渠建設改良費	1,421	882	539	68.2	61.1
	3	建設改良事務費	36	29	7	1.7	23.1
	4	流域下水道費	143	62	81	6.9	129.6
2		固定資産購入費	0.1	0	0	0.0	皆増
	1	固定資産購入費	0.1	0	0	0.0	皆増
3		企業債償還金	479	262	217	23.0	82.6
	1	企業債償還金	479	262	217	23.0	82.6
6		予備費	5	5	0	0.2	0.0
	1	予備費	5	5	0	0.2	0.0

※資本的収支の不足額（令和3年度：5億8900万円余）は、減価償却費等の現金の支出を伴わない費用の計上により財源として蓄えられる資金等を「補てん財源」として補てん

収益的収支と資本的収支の関係



②主な事業（単位：百万円）

事業名	予算額	うち 収益的支出	うち 資本的支出	企業債 充当額	内容
老朽化・劣化対策事業 【No.94基本計画事業】	34	23	11	11	管路の劣化状況の点検、対策工事の実施設計
地震対策事業 【No.94基本計画事業】	9	9	0	0	管路の耐震診断
仙川汚水中継ポンプ場 維持管理費【No.94基本計画事業】	58	58	0	0	仙川汚水中継ポンプ場の維持管理
仙川汚水中継ポンプ場 自然流下化事業	806	0	806	708	管路新設工事、事業用地借用、家屋調査等
浸水対策事業	191	71	120	112	浸水被害軽減に向けた中長期的な対策の検討・個別計画の策定、内水浸水想定区域図作成、下水道BCP改定、調布排水樋管遠隔操作化設計・工事、狛江市根川雨水幹線負担金、三鷹市雨水貯留施設負担金等
その他管渠建設改良費	484	0	484	467	都市計画道路等整備に伴う下水道整備、都道下水道施設負担金等
流域下水道事業	1,551	1,407	143	134	流域下水道維持管理負担金、建設負担金、改良負担金
計	3,134	1,569	1,565	1,432	

③企業債残高の推移（単位：百万円）

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
償 還 額 元 利 合 計	368	271	278	284	299	308	324	348	371	590
償 還 元 金	245	153	160	166	184	193	212	238	262	479
償 還 利 子	123	118	118	118	115	115	113	109	108	111
借 入 額	452	389	319	471	722	285	254	232	587	1,432
企 業 債 残 高	5,678	5,914	6,073	6,377	6,915	7,007	7,049	7,043	7,367	8,320

※平成24～元年度は決算額、令和2年度は見込額、令和3年度は当初予算額

